**市営体育館テニス利用期間の延長について**

　今年は積雪が多く北村公園テニスコートに雪が残っていたことからコート整備が遅れているため、市営体育館での利用を許可するものとする。

１．期　　間…北村公園テニスコートが使用できるまで（5月上旬予定）

２．使用制限等について

　　◆中体連及び高体連の部活動について

「米沢市営体育館アリーナの冬季におけるテニスの部活動使用について（内規）」の第8項と同様に扱う。

※第8項の内容は下記のとおり

　　『１週間内（月曜日から日曜日）で１日半面（時間制限なし）のみ使用できるものとする。追加予約したい場合は使用する日の１週間前に空きがある場合は使用できる。』

　　◆個人及び硬式テニスについて

　　　使用制限なし。しかし、空いている時間をすべて予約してしまうような状況があれば屋内種目も使用できるような協力を頂く。

　　◆夜間一般開放について

　　４月からは金曜日と日曜日が種目フリーとなっているため、ソフトテニス及び硬式テニスも含まれることとする。したがって、金曜日に硬式テニスでも日曜日にソフトテニスでもよい。

令和4年3月25日

米沢市営体育館指定管理者